

「非常勤図書館職員」

採用試験のご案内

平成26年4月採用

1. 職種および募集予定人員
図書館非常勤職員・若干名
2. 勤務条件

◆勤務内容／町立図書館・室における、カウンターでの貸出・返却レファレンス業務、和洋図書・雑誌・漫画のコンピュータ登録、書架整理、ガイダンス・広報等の利用促進、移動図書館業務など、図書館全般の業務

◆報酬（月額） 152,800円

◆勤務時間 週5日以内勤務

8時45分～17時15分及び10時45分～19時15分（勤務場所及び勤務従事時間については勤務割り振りによる）通常1日7時間30分程度※通勤手当・超過勤務手当相当分の報酬あり。※司書の資格を有する報酬月額が158,700円（司書補、155,700円）。年度ごとに報酬表の改定が行われます。また、任用期間を更新する場合は、勤務成績に応じて昇給できる制度あり。

◆任用期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの1年間。任用期間を更新する場合は、年度ごとに勤務成績や健康状態等を考慮のうえ決定します。ただし、任用期間中に65歳に達する場合は、任用期間をその年度の末日までとし、再度の更新は行いません。

◆有給休暇年次休暇（任用期間に応じ20日以内）、夏季休暇、忌引休暇等

◆福利厚生健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

3. 応募資格

昭和24年4月2日以降に生まれた人で、パソコン（ワード・エクセル）の基本的操作ができる人。普通免許所有者※司書、司書補または司書教諭の資格（以下「司書等の資格」という。）をお持ちの方、図書館実務経験者を優遇いたします。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に該当する人）
成年被後見人及び被保佐人・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくするまでの人・有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 選考方法

○二次試験／作文試験・職場適応性検査
○二次試験／面接試験・日時・場所については、後日、担当者からご連絡いたします。

5. 受験手続

◆申込用紙の交付

社会教育課、金屋図書館、地域交流センター、清水コミュニケーションセンター図書室にてお渡しします。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、有田

川町地域交流センターまで請求してください。また、有田川町ホームページから申込用紙をダウンロードすることもできます。

◆提出書類

○有田川町非常勤職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
○司書等の資格をお持ちの方は、それを証明するものの写し

◆申込方法

書類に必要事項を記入し、有田川町地域交流センターまで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便または特定記録郵便とし、封筒の表に「図書館非常勤職員採用試験申込」と朱書してください。これら以外による不着の問題につきましても一切対応いたしかねます。

6. 受付期間

平成26年1月7日（火）～19日（日）【当日必着】※休日（月曜日、月曜日が祝日の場合は、火曜日）を除き、平日午前10時～午後7時（土日祝日午後5時）

7. その他

○受理した提出書類は返却いたしません。受験票の交付は受付期間終了後、すべての受験者宛てに一括して郵送いたします。2月1日（土）までに受験票が届かない場合は、有田川町地域交流センターまで至急ご連絡ください。

■問い合わせ・申し込み先／有田川町地域交流センター（ALEC）

〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野704番地
TEL 0737-52-4730
FAX 0737-52-4846